

学生調査員育成事業の実施について

島根県では、統計調査員確保対策の一環として、島根県立大学・浜田市と連携し、令和2年国勢調査に向けて、学生調査員育成事業を開始いたしました。

事業の概要は、次のとおりです。お知らせします。

なお、7月11日の授業終了後は別室にて、事業の説明を行いますので、取材を希望される場合は事前にお知らせください。

1. 事業目的

- ① 人口減少と高齢化の進展による統計調査員不足への対応
- ② IT機器を利用した調査の導入などに伴う統計調査員の負担増への対応
- ③ 学生の公的統計への理解促進と体験を通じた実践的な能力の育成

2. 事業計画

- ① 令和元年度（1年目）は、春学期（「社会調査法」2年生対象）と秋学期（「社会調査入門」1年生対象）に統計の知識修得を目的とした授業内容を設定します。
- ② 令和2年度（2年目）は、「社会調査法実習」で実際の調査に必要な知識やマナーを身につけた学生を国勢調査統計調査員として任用し、調査後は体験を通じた成果などを報告会で発表します。

時期	期日	内容	会場	
令和元年度	春学期	7月4日(木) 14:50~16:20	<第1回>公的統計や統計の意義など 講師：島根県政策企画局統計調査課職員	島根県立大学 浜田キャンパス 【大講義室1】 対象：2年生 (約100名)
		7月11日(木) 14:50~16:20	<第2回>統計行政を取り巻く課題と方向 講師：総務省政策統括官(統計基準担当) 付 統計企画管理官室 辻元 亮 氏	
		7月18日(木) 14:50~16:20	<第3回>統計調査員の活動と留意点 講師：統計調査員(浜田市在住)	
	秋学期	12月頃	<第1回>統計の重要性	【大講義室1】 対象：1年生 (約120名)
			<第2回>統計の作り方、使い方	
			<第3回>統計調査員の活動と留意点	
令和2年度	(春学期) 調査準備	・ 接遇研修 など	国勢調査 参加学生 (約40名程度)	
	(8~10月) 国勢調査	・ 調査員活動		
	(秋学期) 体験発表	・ 調査活動を通じた成果 など		

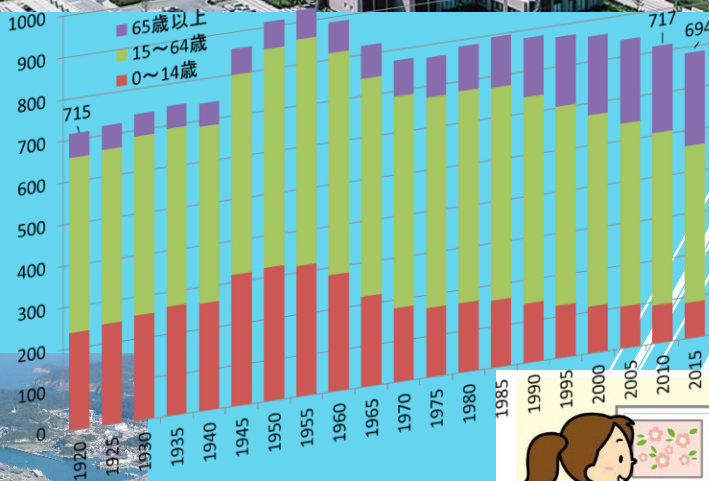
(注) 授業は、総合政策学部藤原眞砂教授の担当科目において行います。

3. その他

7月11日の授業後の事業説明は、16:30~17:00 会議室B（講義・研究棟2階）で行います。

説明は、島根県、島根県立大学、浜田市の担当職員が行います。

学生調査員育成事業の概要



島根県
島根県立大学
浜田市

1. 事業の目的

県立大学と連携し、国勢調査に向けて、学生調査員育成事業を実施

(1) 調査員の安定的確保

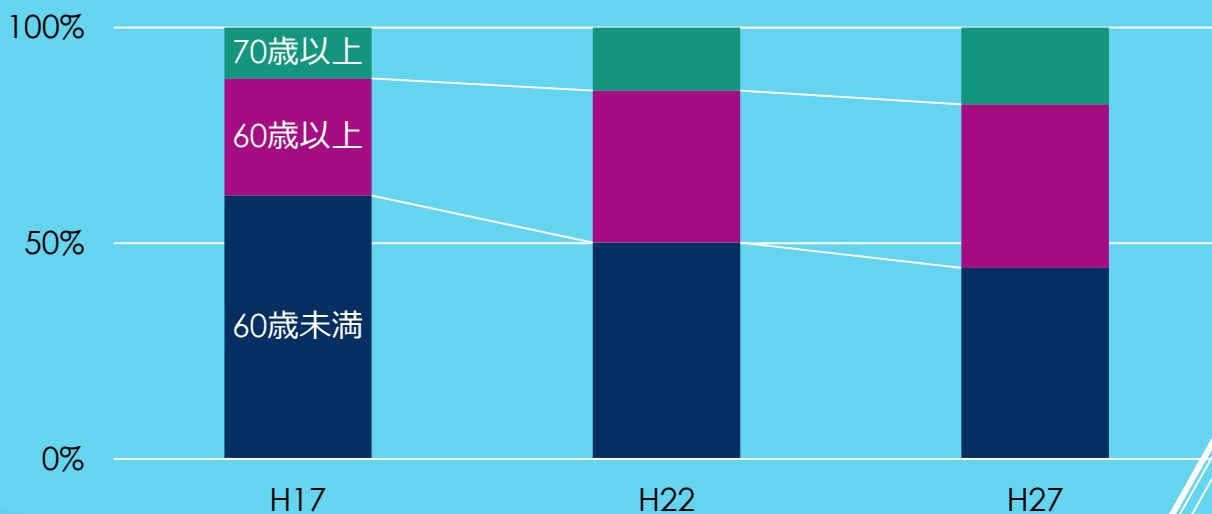
①人口減少と高齢化の進展による調査員の不足

※ 国勢調査調査員に占める60歳以上の割合は、この10年で約17ポイント増加して全体の過半数に。

②ライフスタイルの変化やIT機器の利用などに伴う調査環境の変化への対応

※ インターネット調査の導入に向けた準備事務の増加など

国勢調査調査員の年齢構成



(2) 学生の実践的能力の育成

①公的統計に対する若年層の理解促進

②調査活動を通じた地域理解の促進と課題発見

③就職活動にも役立つコミュニケーション能力の育成

2. 国勢調査とは

(1) 調査目的

統計法第5条に基づく調査で、令和2年調査が第21回調査。大正9年の第1回から100年目

(2) 調査対象

10月1日現在、県内にふだん住んでいる人（3ヶ月以上住んでいる人、外国人を含む）及び世帯

(3) 調査期日

令和2年10月1日午前0時現在

(4) 調査方法

調査員調査、インターネット調査、郵送調査

(5) 調査項目

氏名、男女の別、出生年月、職業、世帯主との続柄、配偶関係、国籍、居住期間、就業状況など

(6) 調査結果の利用

国勢調査人口は、衆議院小選挙区の画定や地方交付税の算定、過疎地域の要件、各種行政施策などに幅広く利用されている。

(7) 調査結果の公表

速報値は令和3年2月頃、確報値は令和3年9月頃公表。結果の詳細は、その後順次公表される。

3. 統計調査員とは

1. 統計調査員の仕事

調査票の配布・回収・審査などに従事。

約2ヶ月の任命期間中の業務は次のとおり。

- (1) 調査員事務打ち合せ会への出席、調査関係書類受領
- (2) 担当する調査区域・調査対象の確認
- (3) 調査票の配布と調査世帯への記入依頼
- (4) 調査票の回収・点検
- (5) 調査関係書類の整理・市町村への提出

2. 統計調査員の身分と義務

- (1) 国勢調査員は非常勤の国家公務員で、調査員証を交付
- (2) 営利企業の従事制限はない（仕事をしていても可）
- (3) 統計法により守秘義務があり、業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。違反の場合、罰則規定がある
- (4) 調査活動中に災害にあった場合は、一般の公務員と同様に公務災害が適用

3. 資格要件

- (1) 選挙関係者および税務・警察に直接関係のない人
- (2) 主に日中の調査活動に従事できる人
- (3) 責任感が強く、特に秘密保護に配慮できる人
- (4) 暴力団員でなく暴力団や暴力団員と密接な関係がない人

4. 報 酬

国で定めた報酬（3万円～5万円程度）を支払います。

4. 事業の内容

島根県立大学のカリキュラムとして実施し、単位取得ができます。

【1年目（令和元年度）】 講義

科目	内容
統計の重要性と公的統計概論	統計学、公的統計や統計の調査方法など
統計行政を取り巻く課題と方向	総務省職員・浜田市職員・島根県職員から説明（2年生向け）
統計の見方や分析の視点	統計を見るとき、分析するときの着眼点など（1年生向け）
統計調査員の活動と留意点	統計調査員の日頃の活動を通じた体験談など

【2年目（令和2年度） 演習（調査）】

科目	内容
国勢調査とは	①調査対象 ②調査方法 ③調査項目 ④訪問時の接遇・マナー・安全対策
調査員活動（演習）	①市町村の調査員説明会出席 ②準備～調査（配布・回収・審査）
調査員活動の整理・評価・課題検討	①実査の振り返り ②県・市・調査員との意見交換など

【参考】他の都道府県での事例

都道府県	年度	調査	概要	実施状況	単位の有無
東京都	H28	経済センサス-活動調査	庁舎見学、事前・事後研修、実査、統計調査士対策セミナー・受験勧奨等	H28限り	なし
青森県	H29～	工業統計調査、毎月勤労統計調査	統計学履修、事前研修（調査員説明会）、実査、事後研修、統計調査士セミナー（希望者）等	継続中	統計学履修のみ認定
千葉県	H29～	毎月勤労統計調査、商業動態統計調査	<ul style="list-style-type: none"> ・県から公文書で調査員の推薦を依頼 ・一般調査員と同様、調査員説明会参加後に実査（カリキュラムの設定なし） 	継続中	なし
岐阜県	H29～	未定	5日間のインターンシップを実施（公的統計の意義・重要性、調査員・統計担当職員等との意見交換、統計調査の課題解決演習、データ活用演習、庁舎研修等）	調査員活動未実施	インターンシップのみ認定
島根県	H31～	令和2年国勢調査（予定）	社会調査法等の履修、国勢調査及び公的統計に関する講義、接遇研修等	R2任用予定	単位認定予定

【問い合わせ先】

島根県・島根県立大学・浜田市

[事務局：島根県政策企画局統計調査課統計分析スタッフ]

(電話：0852-22-5074)